



HELLO, NEW CITY.

新しいまちの暮らし

スーパースマートシティうつのみや始動

住めば
愉快だ
宇都宮

UTSUNOMIYA

都市再生推進法人の募集開始について

令和5年3月22日

県内初！都心部のまちづくりを共に進める
「都市再生推進法人」を募集します！
 ～官民連携まちづくりの推進に向けて～

「都心部まちづくりビジョン」の実現に向け、今後、民間を含む多様な主体の参画がより重要となることから、民間主体による官民連携のまちづくりが促進される取組として、令和5年3月22日（水）から県内初となる都市再生推進法人の募集を開始します。

1 都市再生推進法人の概要

都市再生特別措置法に基づき、都市再生の取組を重点的に実施すべき区域（「立地適正化計画」における「都市拠点エリア」）における、まちづくりの中核を担う法人として、まちづくりに関する豊富な情報・ノウハウを有し、運営体制・人材等が整っている優良なまちづくり団体に、市町村が公的な位置づけを与え、その積極的な活用を図る制度です。

2 主な業務

- ・ まちなかのにぎわいや交流創出のための施設整備や管理運営
公共施設、駐車場、駐輪場の管理・運営
各種協定に基づく施設の整備及び管理
- ・ 地域の魅力・活力を高める情報発信やイベントの実施 など

3 制度導入によるまちづくりのメリット

まちづくり活動の実績がある団体を「都市再生推進法人」として公的な役割を付与し、都市再生整備計画の提案や各種協定の参画が可能となり、まちづくりのコーディネーターや推進主体として、民間の意向や自由な発想をより反映した官民連携のまちづくりが促進されます。

具体的には、公共空間や民間空地の活用、公共施設の管理・運営など、まちなかの課題解決や更なる魅力向上に向けた取組の実施やその支援などが期待されます。

4 今後のスケジュール

令和5年3月22日～5月31日	募集期間（2か月程度）
6月1日～	申請団体の審査
7月下旬	都市再生推進法人の指定
以降	随時募集

裏面あり

＜問い合わせ先＞ 都市整備部NCC推進課



HELLO, NEW CITY.

新しいまちの暮らし

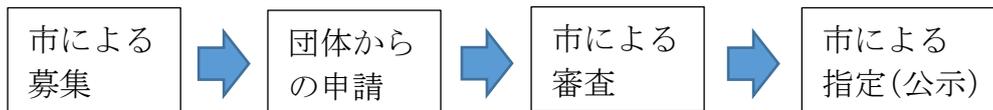
スーパースマートシティうつのみや始動

住めば
愉快だ
宇都宮
UTSUNOMIYA

5 「都市再生推進法人」の指定をうけられる団体

- ・ 一般社団法人（公益含む）
- ・ 一般財団法人（公益含む）
- ・ NPO法人
- ・ 株式会社などのまちづくり会社 等

6 指定の流れ



申請を受理した後、業務を適正かつ確実にを行うことができるかどうか、下記の基準等に基づき審査を行います。

【指定基準の例】

- ・ まちづくりの推進が活動目的
- ・ まちづくりの活動実績
- ・ 市内に事務所を有し、都市拠点エリア内で活動
- ・ 関係行政機関や活動地域内の他の民間組織等と十分な連携 など

※ 指定に向けた手続きの詳細や申請書等の様式は、市ホームページをご覧ください。

【参 考】 他自治体における都市再生推進法人の活動イメージ



一般社団法人新虎通りエリアマネジメント
ホームページより引用

（東京都港区）

- ・ エリアで統一感のあるオープンカフェの設置



株式会社 ワカヤマヤモリ舎

Guesthouse RICO ホームページより引用
（和歌山県和歌山市）

- ・ 既存ストックのリノベーションによるコワーキングスペースの創出・運営

<問い合わせ先> 都市整備部NCC推進課